

# 在外教育施設における指導実践記録

## 「バンコク日本人学校における危機管理・安全対策について」

前泰日協会学校（バンコク日本人学校） 校長  
宮崎県宮崎市立住吉小学校 校長 福 島 慎 哉

キーワード：在外教育施設、デモ、戒厳令、危機管理、安全対策

### 1. はじめに

平成25年度より3年間バンコク日本人学校に校長として学校経営の機会をいただいた。世界で最初にできた日本人学校であり、近年の急激な増加により児童生徒数3,000人の世界最大規模の日本人学校において、子どもが安心して学校に通える安心安全な学校づくりを学校経営の一番に考えて取り組んだ。これまでの安全対策を見直す中で、校舎増築や児童生徒数の増加に対応しきれていない状況も見られ対策を講じてきた。また、在任中の3年間には子どもの安全確保に関わる大きな事件が毎年発生した。この3年間の日常での危機管理の取り組みと緊急時の安全対策についてまとめた。



小学部全校児童による音楽集会

### 2. 危機管理

#### (1) 平常時の危機管理組織

- ① 危機管理委員会（情報の収集、危機管理、学校安全に関する検討）年5回実施

在タイ日本大使館領事、ディレクター、校長、各教頭、事務長、生徒指導部長、校務部長、シラチャ校ディレクター、シラチャ校校長

- ② 校内安全委員会（各種訓練の検討、反省）

#### (2) 緊急事態時の危機管理組織

- ① クーデター、内紛、テロ、自然災害等が発生したとき、児童生徒の安全確保のために学校長の判断で実施  
《情報》在タイ日本国大使館、タイ国日本人会、タイ教育省、報道機関、スクールバス運営会社、日本企業等

《審議》校長、ディレクター、事務長、小・中教頭、教務部長、小学部第1部長、小学部第2部長、中学部長、生徒指導部長、校務部長、研究部長、校務部長、特別支援部長

- ② 審議した内容をもとに学校理事長と協議し最終決定を経て実施。

#### (3) 安全管理状況

- ① 3重フェンスの設置  
敷地、駐車場、建物との境にフェンスを設置
- ② ポリスボックスの設置  
正門横にポリスボックスを設置し、現地警察官が常駐し、校内外をパトロール
- ③ 防犯カメラの設置  
101台（屋内63台、屋外38台）  
タイSECOMに委託 ※1ヶ月録画可能
- ④ 警備システム

警備を現地警備会社に委託

⑤ 警備員数

日中 17 名 (06:00～18:00)、  
夜間 7 名 (18:00～06:00)

⑥ 通学方法

スクールバス使用 (180 台)、  
利用者約 2,600 人 (モントリー社に業務委託)、  
保護者送迎 (徒歩、自家用車等) 約 260 人

⑦ 校内安全対策

訓練を実施 (火災、不審者対応、地震、防犯、放水消火器等、水難救助、学級連絡網、緊急一斉下校)

⑧ 連絡体制

SMS、電話、ホームページ、大使館との直通無線機

⑨ イスラム国の事案を受けての対策及び今後の対策

管轄警察の警備強化の要請、校内警備態勢強化に向けたセキュリティチェックをセコムに要請、入校ゲートのセキュリティチェックの強化、3重ゲートの設置、防犯カメラのモニタリングの徹底

※ 平成 27 年度に外務省による安全対策調査において実施されたコントロールリスク社の報告書では、いくつか改善点の指摘を受けたが、日本人学校の中でも優秀な安全対策が取られているとの評価を得た。

(4) 安全指導、危機管理の年間の取り組み

- 毎月 1 回…校内安全点検、バスリーダーミーティング
- 2 ヶ月に 1 回…危機管理委員会、校内安全委員会
- 学期に 1 回…バス乗り込み下校指導
- 年間の取り組み状況 (平成 27 年度)

4 月 16 日 危機管理講習会

22 日 水難救助訓練

5 月 1 日 SMS 訓練

8 日 緊急一斉下校訓練

18 日 学級連絡網訓練

19 日 第 1 回校内安全委員会

29 日 第 1 回危機管理委員会

29 日 配偶者研修会

6 月 17 日 第 1 回避難訓練 (火災)

7 月 14 日 第 2 回校内安全委員会

23 日 第 2 回危機管理委員会

8 月 5 日 夏休みの安全指導

17 日 爆弾・爆発事案への対応 (SMS による安否確認)

25 日 保護者への爆弾・爆発事案に関する注意喚起

28 日 不審者対応、防火、防水訓練

9 月 3 日 第 2 回避難訓練 (不審者)

17 日 第 3 回校内安全委員会

24 日 第 3 回危機管理委員会

10 月 27 日 コントロールリスク社による安全評価

11 月 19 日 第 4 回校内安全委員会



下校バス

- 26日 第4回危機管理委員会
- 12月19日 冬休み安全指導
- 1月12日 第3回避難訓練（地震）
- 21日 第5回校内安全委員会
- 2月4日 第5回危機管理委員会

(5) 危機管理マニュアルの作成・配布

全教職員に危機管理、安全対策について周知徹底するためにマニュアルを作成・配布している。作成している物は以下の通りである。

- 危機管理マニュアル（全教職員）
- 緊急事態対応マニュアル（全教職員、保護者）
- 火災、地震、避難マニュアル（全教職員）
- 落雷マニュアル（全教職員）

(6) 連絡網の整備

SMSの機能向上、緊急連絡網の整備

3. タイ国の政情不安に伴う学校の対応

～平成25年度から平成26年度のデモ、戒厳令、クーデターの対応～ 道路封鎖

【状況】

平成25年度は反政府勢力（通称：黄シャツ派）と反独裁民主戦線（政府支持勢力、通称：赤シャツ派）のデモがだんだん激しくなってきた。平成26年5月20日には戒厳令が、5月22日には夜間外出禁止令が相次いで発令され、バンコクではいつ何が起きるかわからない状況であった。平成25年度はデモ等による臨時休校を4日、平成26年度は臨時休校を1日実施せざるを得なかった。

このような状況に全体で対応できるように、緊急事態の場合や地震や落雷等のマニュアルの策定・改訂を行い、危機管理・安全対策についての体制づくりを行ってきた。また、大使館や外部団体と連携をとりながら学校内外の問題に取り組んだ。以下は平成25年から平成27年までのタイ国の政情不安に伴う学校の対応についてまとめたものである。

タイ国の政情不安に伴う学校の対応について

平成25年（2013年）

- 11.25（月） ※ タクシン元首相派のインラック首相を退陣させ、選挙によらずに政権移譲をするために、ステープ元副首相が率いる民主党の議員らが議会制民主主義を放棄し、インラック首相との紛争の場を街頭に移す作戦を開始する。
- 11.26（火） 小学部1年校外学習（ルンピニ公園）中止 対象：1組～7組
- 11.27（水） 小学部1年校外学習（ルンピニ公園）中止 対象：8組～14組
- 12.1（日） 緊急連絡網  
[明日はデモの悪化のため、不測の事態に備え、臨時休校にすること]  
[職員は通常通り出勤]
- 12.2（月） ☆ 臨時休校
- 12.8（日） ※ デモが広がりをみせ日本人居住区や学校近辺にもデモ隊が出現するとの情報を得る。  
緊急連絡網  
[臨時休校、職員は自宅待機（但し、部長集合）]
- 12.9（月） ☆ 臨時休校  
職員連絡網  
[明日は通常どおり再開、ホームページにアップ（14：30）、SMS送信]
- 12.14（土） 日本人会主催の第10回ラムウォン盆踊り大会中止（小学4年部出演予定）
- 12.19（木） デモの情報により関係方面下校バスに職員同乗

12.20 (金) 第2学期終業式  
職員忘年会中止

平成26年(2014年)

- 1.11 (土) ※ 13日にデモ隊がバンコク首都封鎖を実施予定との情報を得る。  
職員集合  
[1/13(月)臨時休校にすること、職員は自宅待機、今後の連絡方法]
- 1.13 (月) ☆ 臨時休校  
※ 首都封鎖  
職員連絡網  
[13:50 ホームページ掲載及び保護者にSMS送信]
- 1.14 (火) ☆ 臨時休校
- 1.15 (水) 学校再開(この日から3日間 14:35全員一斉下校バス)  
中2修学旅行 ~18(土)迄  
※空港の安全確認が取れたため実施
- 1.16 (木) 中1校外学習中止  
※見学地にデモ隊が集まっているため
- 1.22 (水) 小学3年部授業参観 1/27(月)に延期  
※ 非常事態宣言発令 60日間  
学級連絡網  
[宣言が出されたが学校は通常どおり実施]  
デモの関係で14:35全員一斉下校バスに変更
- 1.30 (木) 中2懇談会延期
- 2.2 (日) ※ 総選挙
- 2.10 (月) 教員乗り込み下校(教員乗車バス62台) デモによる道路封鎖
- 2.18 (火) 小学部1年校外学習(場所をラマ9世公園に変更) 対象:1組~7組
- 2.19 (水) 小学部1年校外学習(場所をラマ9世公園に変更) 対象:8組~14組
- 2.19 (水) ※ 非常事態宣言解除  
※ 治安維持法発令 4/30迄
- 5.20 (火) ※ タイ全土に戒厳令発令
- 5.22 (木) ※ タイ軍によるクーデター宣言  
※ 夜間外出禁止令(午後10時~午前5時)  
緊急連絡網  
[軍の命令で明日休校にすること]
- 5.23 (金) ☆ 臨時休校  
小学部5年臨海学校3日目の予定を変更し、朝食後帰校
- 5.28 (水) ※ 夜間外出禁止令緩和(午前0時~午前4時)
- 6.13 (金) ※ 夜間外出禁止令解除

平成27年(2015年)

- 4.1 (水) ※ 戒厳令解除
- 8.17 (月) ※ 暫定憲法第44条に基づくNCPO命令の発出  
※ バンコク市内での爆弾事件  
児童生徒、保護者及び教職員家族の安否確認(SMS)  
※ デモ等政情事象  
☆ 臨時休校

#### 4. まとめ

学校における危機管理・安全対策において、ハード面での安全対策のほか、危機管理組織の機能化や年間を通じた研修や訓練、危機管理マニュアルの見直し、SMSなどの緊急連絡法、平常時・危険時の対応などソフト面においても、全教職員が共通理解のもと児童生徒が安心して学校に通うことができるよう常に準備をしていくことが大切であると痛感した。日本人学校においては、日頃から研修、訓練等を通してあらゆることを想定し、かつ、冷静に対処できる教職員集団を目指していくことが求められる。